

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証等について

毎年8月から使用する新しい被保険者証等は、7月中に被保険者の方へ交付していますので、被保険者証等が窓口に提示されましたら、次のことにご注意ください。

1 被保険者証

(1) 被保険者証の色

クリーム色（令和2年7月31日までは青色です。）

(2) 交付年月日

令和2年8月1日

(3) 有効期限

令和3年7月31日

※短期被保険者証の対象となる方は、令和3年1月31日までとなります。

(4) 一部負担金の割合

前年(令和元年中)の所得により判定されます。

【被保険者証の色が、青色からクリーム色に変わります。】

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
氏 名	
生年月日	
資格取得年月日	
発 効 期 日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	岡山県後期高齢者医療広域連合

2 限度額適用・標準負担額減額認定証

(1) 減額認定証の色

サーモンピンク色(色の変更はありません。)

(2) 交付年月日

令和2年8月1日

(3) 有効期限

令和3年7月31日

(4) 適用区分

前年(令和元年中)の所得により判定されます。

【減額認定証の色の変更はありません。】

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証				
有効期限				
交付年月日				
被保険者番号				
被 保 険 者	住 所	見本		
	氏 名			
	生 年 月 日			
発 効 期 日				
適 用 区 分				
長 期 入 院 該 当 年 月 日			保 険 者 印	
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び 印		岡山県後期高齢者医療広域連合 見本		

3 限度額適用認定証（3割負担の方）

（１）限度額適用認定証の色

灰色（色の変更はありません。）

（２）交付年月日

令和２年８月１日

（３）有効期限

令和３年７月３１日

（４）適用区分

前年（令和元年中）の所得により判定されます。

（５）限度額適用認定証とは

課税所得１４５万円以上６９０万円未満の現役並み所得者Ⅱ・Ⅰの被保険者及び同世帯の被保険者の方について、医療機関での窓口負担を自己負担限度額までとする認定証です。

【限度額適用認定証の色の変更はありません。】

後期高齢者医療限度額適用認定証			
有効期限 交付年月日			
被保険者番号			
被 保 険 者	住 所	見本	
	氏 名		
	生 年 月 日		
発 効 期 日			
適 用 区 分			
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び 印		岡山県後期高齢者医療広域連合 見本	